

令和7年度人権啓発事業企画案審査要領

1 企画提案の審査方法

提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を審査し、次の各審査項目について評価基準による5段階で評価し、企画案審査会の全審査委員の合計点を企画提案の得点とします。

2 審査基準

①企画提案全体

審査項目		審査のポイント	評価基準	配点
1	コンセプト	・重点課題を踏まえた内容となっており、企画提案全体を通して統一したものとなっているか。	1～5	5
2	独創性	・独創的な切り口、気づき、着眼点を取り入れたものとなっているか。	1～5	5
合 計			—	10

②-1 動画（何を伝えるか（その1））

審査項目		審査のポイント	評価基準	ウェイト (乗数)	配点
1	メッセージ性	・県民に共感されるメッセージを表現できているか。	1～5	×2	10
2	理解しやすさ	・県民に見やすく、分かりやすいものとなっているか。	1～5	×2	10
3	訴求性 捕捉力	・より目を引き付け、興味・想像を掻き立てるものか。	1～5	×2	10
合 計			—	—	30

②-2 ポスター（何を伝えるか（その2））

審査項目		審査のポイント	評価基準	配点
1	メッセージ性	・県民に共感されるメッセージを表現できているか。	1～5	5
2	理解しやすさ	・県民に見やすく、分かりやすいものとなっているか。	1～5	5
3	訴求性 捕捉力	・より目を引き付け、興味・想像をかき立てるものか。	1～5	5
合 計			—	15

③応募者提案（どう伝えるか）

審査項目		審査のポイント	評価基準	配点
1	新規性	・時代の変化に対応した、新たな提案が含まれたものとなっているか。	1～5	5
2	可視率	・多くの県民の目に触れる仕組みになっているか。	1～5	5
3	持続性	・複数年にわたって活用できるか。	1～5	5
合 計			—	15

④実施体制

審査項目		審査のポイント	評価基準	配点
1	実施体制	・企画提案を実施するためのスケジュールや体制が整っているか。	1～5	5
2	実現可能性	・実施のための工程は、具体的かつ適切か。 ・見積書の積算は、具体的かつ適切か。	1～5	5
合 計			—	10

【評価基準】

大変優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

3 契約予定者の選定方法

- (1) 企画案審査会委員の評価点数の合計点数を企画提案の得点とし、合計得点が最も高い企画提案をした者を契約予定者として選定します。また、得点が最も高い企画提案が2者以上あるときは、審査会委員の協議により契約予定者を選定します。
- (2) 下限の点数として、480点（審査委員が10名（800点満点）である場合）を設定し、この下限の点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとします。